

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（2月19日）

●2月19日、オンタリオ州政府は、トロント市を含む一部地域における在宅指示等を延長し、新型コロナウイルス感染症に関して引き続き感染防止対策を徹底するよう呼びかけています。

1. 段階的な一部規制解除

(1) オンタリオ州政府は緊急事態宣言を解除しましたが、新型コロナウイルス感染症の脅威は依然として残っており、英国型、ブラジル型等の変異株も発生していることから、感染防止対策を引き続き徹底するよう呼びかけております。

これらを踏まえたうえで、オンタリオ州においては、トロント市、ピール地区、ノースベイ・パリーサウンド地区については、少なくとも3月8日まで在宅指示（Stay-at-Home order）を継続すること、及びヨーク地区については、2月22日より在宅指示を解除し、5段階（緑、黄、橙、赤、灰）の規制枠組みの「赤」に緩和する方針を明らかにしております。

(2) 詳細については、以下の政府発表を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/en/release/60396/stay-at-home-order-extended-in-toronto-and-peel-public-health-regions-along-with-north-bay-parry-sou>

<https://www.ontario.ca/page/covid-19-response-framework-keeping-ontario-safe-and-open>

2. オンタリオ州での感染者数

2月19日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規1,150症例、累計290,771症例（累計死亡：6,820症例、累計回復：273,401症例含む）と発表しました。

オンタリオ州内では、州及び各自治体で制限・規制措置が取られており、それら感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置（物理的な距離の確保、屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守）を確実に実施することが強く呼びかけられています。

在留邦人の皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。また、今後の動向について上記の情報

から変更が生じる可能性がありますところ、オンタリオ州政府の発表、現地報道等の情報に御留意ください。